【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成28年3月30日

【会社名】 株式会社 白洋舍

【英訳名】 Hakuyosha Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五十嵐 素一

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目11番8号

【電話番号】 03(5732)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 石川 誠二

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目11番8号

【電話番号】 03(5732)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 石川 誠二

【縦覧に供する場所】 株式会社 白洋舎 大阪支店

(大阪府吹田市岸部中二丁目17番1号)

株式会社 白洋舍 名古屋支店

(名古屋市北区水草町一丁目27番地)

株式会社 白洋舍 湘南支店

(神奈川県鎌倉市大船1737番地)

株式会社 白洋舍 千葉支店

(千葉市美浜区新港221番地9)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年3月25日の第123回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 平成28年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金3円50銭(普通配当2円50銭、記念配当1円) 総額136,453,817円
- 口 効力発生日平成28年3月28日

第2号議案 株式併合の件

イ 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株の割合で併合

ロ 株式併合の効力発生日 平成28年7月1日

八 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数 15,000,000株

第3号議案 定款一部変更の件

- イ 株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を現在の150,000,000株から15,000,000株に減少させるとともに、単元株式数を現在の1,000株から100株に変更する。又、これらの変更の効力は、株式併合の効力発生日をもって生ずるものとする旨の附則を設ける。なお、当該附則は、株式併合の効力発生日の経過をもって削除する。
- ロ 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたため、新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、規定の一部を変更する。

第4号議案 取締役4名選任の件

取締役として、五十嵐昌治、小村由明、堀尾則光及び廣瀬慶太郎を選任する。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役として、日下宗仁、原田俊及び山上純一を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	27,588	6	0	(注) 1	可決	99.98
第2号議案 株式併合の件	27,563	31	0	(注) 2	可決	99.89
第3号議案 定款一部変更の件	27,563	31	0	(注) 2	可決	99.89
第4号議案 取締役4名選任の件						
五十嵐 昌治	27,651	33	0		可決	99.88
小村 由明	27,547	47	0	(注) 3	可決	99.83
堀尾 則光	27,344	250	0		可決	99.09
廣瀬 慶太郎	27,472	122	0		可決	99.56
第5号議案 監査役3名選任の件						
日下 宗仁	26,966	628	0	(注) 3	可決	97.72
原田俊	27,457	137	0		可決	99.50
山上 純一	26,930	664	0		可決	97.59

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。